

## 資料 5

### Ⅲ その他

#### 1 動物愛護推進員の委嘱状況について

	県	広島市	呉市	福山市
委嘱時期	平成22年6月	平成23年3月	平成22年4月	平成23年2月
委嘱人数	22名(獣医師14名, 愛玩動物飼養管理士8名)	22名(獣医師12名, 愛玩動物飼養管理士6名, ペットショップ連合会4名)	7名(獣医師1名, 愛玩動物飼養管理士2名, その他4名)	4名(獣医師1名, 愛玩動物飼養管理士3名)
活動内容	・不妊去勢, 譲渡の斡旋, 適正飼養等の相談への助言 ・啓発ポスターの掲示, リーフレットの配布等の普及啓発 ・行政が行う動物愛護のつどいのイベント等への参加, 協力			

#### 2 動物愛護推進員に対する研修について

- ・研修については, 各センターで実施。
- ・動物愛護推進員の意見交換会を県及び3市合同で, 10～11月頃に開催予定。

### 3 犬及びねこの引取方法の改正について（情報提供）

#### （1）引取方法の改正状況について

	県	広島市	呉市	福山市
引取り方法の見直し	・98 定点→24 定点 ・引取り回数 2 回以下/月	10 定点→6 定点	定点変更なし	24 定点→16 定点
所有権放棄引取りの有料化	平成 23 年 7 月 1 日から実施	平成 24 年 4 月以降実施予定	平成 23 年 7 月 1 日から実施	検討中

#### （2）所有権放棄された犬及びねこの引取手数料の有料化について

【実施年月日】 平成 23 年 7 月 1 日から

【実施区域】 県・呉市（広島市・福山市除く）

【目的】

- ・飼い主が安易に犬・ねこを手放すことを防止する
- ・終生飼養に対する責任の自覚を促す

【引取手数料】 成犬・成ねこ（生後 91 日以上） 1 頭（匹）につき 2,000 円  
仔犬・仔ねこ（生後 90 日未満） 1 頭（匹）につき 400 円

#### 【有料化実施に係る対応状況】

県	呉市
○広報の実施 ⇒ホームページ, 県広報誌, 報道機関, 市町広報誌, リーフレット配布, LAN により県職員へ情報提供 ○監視時, ペットの遺棄防止を徹底するため, パトロールを強化 ○ペットの遺棄に係る苦情・問合せ: 2 件 ⇒昨年度比較して特に変化なし	○広報の実施 ⇒ホームページ, 市広報誌, リーフレット配布掲示 ○ペットの遺棄に係る苦情・問合せは, 昨年度比較して特に変化なし